# ユーロダラーとアメリカ所在銀行

――ユーロ市場の機能についての予備的考察―

西一

雄

小

ニューロダラーとアメリカ所在銀行ニューログラーとドル残高ニューロ市場のいわゆる「信用創造問題」についてはじめに

はじめに

おわりに

1 8

ユーログラーとアメリカ所在銀行

のであろうか。

に過ぎないのか、それともユーロ市場はアメリカ所在銀行のドル預金の量とその利用形態になんらかの変化を与えた ユーロダラー市場はそれが存在しなかったならばニューヨーク市場経由で行なわれたであろう取引の単なる代替物

Ξ

Ц

1 Banking Facilities) は含まれていない。またここで扱うユーロダラー市場とは、主に狭義のユーロダラー市場である。 以下でニューヨーク市場とかアメリカ所在銀行という場合には、当然ながら、八一年一二月開設のIBF(International

明、 は、こうした議論とは別のアプローチが必要である。本稿の中心課題はこのことを明らかにすることである。 摘しているように――、ユーロダラーの存在がアメリカ所在銀行のドル預金に与えた量的影響を明らかにするために ば、今日なおその理解は様々である。従来このドル預金の量に関わる問題は主に、いわゆるユーロ市場の「信用創造」 はあるまいと思われる。 機能の有無、あるいはユーロダラー乗数の高低という形で論争されてきた。この論争がユーロ市場の基本的性格の解 ロダラー市場がドル預金の利用形態に変化を与えたということに他ならない。この点については今日おそらく異論 たとえば、 その機能の理解にとって積極的な貢献をしてきたのは事実である。だが私見によれば ユーロ市場は国際的短期資本移動の新たな回路を生み出したといわれる場合、その含意のひとつは、 だが問題をユーログラー市場がアメリカ所在銀行のドル預金の量に与えた影響についてみれ ――近年の若干の研究が指 ュ

ついての整理を行ない、それを前提として第三章において既述の本稿の中心課題を取り扱うことにしたい。 ついても基本的整理を行なっておくことが有益である。 しかし、このような新たなアプローチの前提として、ユーロ市場の「信用創造」問題、ユーロダラー乗数の問題に したがって以下では、まず第一章、 第二章でこれらの問題に

論したものである。しかし本稿では重要な論点の修正が行なわれている。それは「ユーロ市場における現金準備節約」の位置 積債務問題と今日のドル体制」の一部「③ユーロ市場の役割について」(当日のレジュメ、七一八頁)の主要部分を詳しく再 しておきたい。 評価(レジュメ、七頁、二三行目)に関するものである。この点については本稿六〇一六一頁を参照されるようお願い 本稿の一部は昨年(八三年)五月九日に専修大学で行なわれた「信用理論研究会昭和五八年度春季大会」での報告

### (参考) ユーロ市場預金の種類

コール預金	合衆国ドル、カナダ・ドル、ポンド、円についてはオーバー・ナイトあるいはより 長期のもの。他の通貨については最低二日前の通知を 要する。
期限付預金	期限12カ月まで。ただし、合 衆国ドルとポンドは期限5 年まで。若干の通貨はより 長期の契約が可能である。
C.D.	三種類が発行されている。 主にドル建であるが、ポン ド建も若干ある。変動金利 ベースの発行が行なわれて いる。割引ベースの発行は 1981年に始めて 行 な わ れ た。
複合通貨単位 建 預 金 (deposits in currency cocktails)	主に SDR 建と ECU 建。

預金以外のユーロ市場の取引対象と (1980年発行), ユーロ・ボンドがある。

andCapital Markets. McGraw-Hill Book Company,

ユ I 口 市場のいわゆる「信用創造」問題について

払預金)である、ということである。この点は既に現在周知の共通認識であるといえよう。(1) なく、決済手段として機能するのはあくまでユーロダラーに対応するアメリカ所在銀行のドル預金(具体的には要求 この問題を考えるうえでまず押えておくべきもっとも基本的な事実は、ユーロダラー預金それ自体は決済手段では

ーロダラー預金は基本的性格としては期限付預金であって、現金の受け払いや手形、小切手の決済、それらの記帳等を行なう

一九八一年、二二一二三頁、参照)、ここでは次のような含意で「決済手段」という用語を使用している。すなわち、ユ

要求払預金を預金「通貨」として把握することには理論的に検討すべき問題があるが(三宅義夫『金融論

(新版)』 有斐

1 閣

(出所) Kemp, L. J., A Guide to World 1981, p. 566.

要求払預金の振替=名義の書き換えによって行なわれるのであって、アメリカ所在銀行のドル預金に対する請求権としてのユ べきいわば「決済勘定」たる要求払預金を欠いている。したがって、ユーロダラー取引はそれに対応するアメリカ所在銀行の が)「決済手段」として機能することはできないのである。 ーログラー預金が請求権のままで(ということはアメリカ所在銀行の要求払預金に転換されることなしに、ということである

を換えていえばイギリスでは当然ながらドルは流通しないのである」(竹内一郎、原信編『国際金融市場』有斐閣、一九八一 振出したとしても、ロンドンには当然ながらそれを流通させるためのドルの手形交換制度などは存在しないからである。言葉 金を見返りにして小切手が発行されることはないし、またもし、小切手が発行され、勘定の保有者が勘定を見返りに小切手を によるわけではない。ユーロ・ダラーはたとえそれが一覧払だとしても決済手段とはならない。というのはユーロ・ダラー預 述を参照されたい。「ユーロ・ダラー預金が決済手段ではないという意味は、必ずしもその預金が定期預金だからという理由 我国において、この点を最も適確に紹介、解説されてきたのは滝沢健三氏であるが、以上を念頭に置きつつ、以下の氏の記

銀行が当座預金業務を営むならば、それはユーロ銀行のこの最大の武器に致命的打撃を与えることになろう。 金準備率規制の適用除外を主因とし、大口の卸売業務を主体とすることなどによって支えられている。したがってもしユーロ ついてみれば)アメリカ所在銀行よりも魅力的な預金金利と貸付金利を提供しうることである。そして預金コストの低さは預 蛇足ながら、なお一言付言しておきたい。ユーロ銀行の最大の武器は預金コストの低さであり、それを基礎として(ドルに

一九九頁)。

がある。 はない。すなわち信用創造を行なうわけではない。この点にまず、既存の商業銀行とユーロ銀行との最も重要な相違 により新たな支払約束を造り出すことによって貸付を行なうわけではなく、そうした形で無準備の債務を負うわけで

さて、したがって問題の九割方は解決されている、といってよい。すなわちユーロ銀行は、基本的には、預金設定

だがこのことは、いわゆるユーロダラー乗数の問題 ――すなわち、ユーロ銀行に預けられた本源的ドル預金がユー

このことによっては(銀行の準備金相当分の減少を別として)何の変化も受けない。ただ預金の増大が通貨の回転速度の 場合でも「信用を取扱う」(=無準備の債務を負う)のであって、その場合、この現金の預金、貸出が繰り返されるな ユーロ銀行は預けられたドル残高(この場合は、アメリカ所在銀行の要求払預金)をそのまま貸付けること(=要求払預金 もたらすのである。 増大を反映する限りでは、このような銀行の機能も、通貨量の絶対的増加と同様の効果を(回転速度の増大という形で) らば、銀行の預金勘定には本源的預金の何倍かの預金量が存在することが可能だからである。勿論、実際の通貨量は なぜならば、銀行は預金設定や自己銀行券の発行という形ではなく、預けられた貨幣をそのまま現金で貸し出す ーロ銀行の場合には、先の「現金」に相当するものが、アメリカ所在銀行の要求払預金に他ならない。 すなわち

ロ銀行組織を通して何倍の派生的預金をつくり出すのかという問題――に対する解答にそのままつながるものではな

である。 3 に」、それによって無準備の債務を負うことになるのであり、こうした点で、単なる金融媒介機関とは区別されるの の名義変更)により無準備の債務を負うわけである。ここではユーロ銀行は一方の手でドル残高を預かり、「他方でそ んなる媒介にとどまらないのであって」、ユーロ銀行はこの貸付を「自己の責任と計算において行なっているととも れを貸付けるだけというように、つまりたんなる媒介しか行なわれていないように見えるが、この場合においてもた

そこで、もしユーロ銀行で預金・貸付の過程が繰り返されるならば、すなわちユーロ銀行によって貸付けられたユ

ユーロダラーとアメリカ所在銀行

に「信用を取扱う」こととの区別と関連については、同書第二章を参照されたい。

以上の引用部分は、三宅義夫『マルクス信用論体系』日本評論社、一九七○年、一一二頁、から。なお、信用創造とたん

2

預金を基準としてみればそれはフローの統計とみなすことができるのである。そして従来ユーロ市場の「信用創造」(3) 転数の問題であって、その意味でユーロダラー乗数に関する問題ではあっても、正しい意味での信用創造についての 機能の有無という形で論じられてきたものは、実は、ユーロ市場を媒介とするアメリカ所在銀行のドル預金の平均回 ならず、 在銀行のドル預金残高というストックの(ユーロ市場を媒介とする)回転の軌跡を示したものがユーロダラー残高に他 銀行のドル預金の平均回転数の問題に帰着すると考えられるのである。これを統計の点からみるならば、アメリカ所 になるのである。したがってユーロダラー乗数とは結局、一定期間内におけるユーロ市場を媒介とするアメリカ所在 らば、量的な結果としては信用創造と同様の効果が(本源的預金の何倍かのユーロダラー預金が)つくり出されうること ーログラーが、直接にであれ何回かの取引を経た後であれ、ユーロ銀行に再預金されるようなことが繰り返されるな ユーロ銀行を基準としてみればユーロダラー残高は正にストックの統計であるが、アメリカ所在銀行のドル

(3) このようなストックとフローの関係については、岩野茂道氏が八一年春の信用理論研究会春季大会のコメントにおいて同 て中西市郎、岩野茂道共著『国際金融論の新展開』(新評論)第七章、第八章(岩野氏稿)を参照されたい。 趣旨の発言をされていた、と記憶している。なお、一九七二年段階のものであるが、ユーロダラーに関する包括的な論及とし

問題ではないのである。

プストックの周知の論争をここで簡単に振り返っておこう。フリードマンの議論の要点はこうであった。ユーロダラ てもその発端の論議において、既に主要な問題点と対立点が十分に表現されている。そこで、フリードマンとクロッ に再預金される可能性とその程度について争われることになった。多くの論争がそうであるように、この論争におい さてそこで、ユーロダラー乗数をめぐる論争は、当然に、ユーロ銀行によって貸付けられたドル残高がユーロ銀行

ラーの再預金の過程は、(近代経済学において)既存の国内銀行の「信用創造」の説明に用いられる乗数アプローチをユ 収支赤字を上回るこのようなユーロダラーの急成長は、ユーロダラーの再預金によって説明する他はない。 ーロ市場に適用することによって解明しうる。しかもユーロ銀行の準備は既存の商業銀行に比して著しく低位である ー増加額はアメリカの国際収支赤字(流動性ベースあるいは公的決済ベース)の増加額を上回っている。 アメリカの国際 ユーロダ

ユーロダラー乗数はかなり高いものとみなければならない。したがって、ユーロダラーの主要な源泉はアメリ

カの国際収支赤字ではなく、ユーロ銀行の「帳簿係のペン」である。 (\*) "The Euro-Dollar Market: Some First Principles", The Morgan Guaranty Survey (October 1969).

から、

手段ではないユーロ銀行の場合には預金の「漏れ (leakages)」が非常に大きいのであり、実際ユーロダラーの使途を これに対するクロップストックの批判の要点はこうであった。既存の銀行組織と異なり、その預金がそれ自体決済

に求めるのは誤りとはいえない。(5) きわめて低い。したがってユーロダラー急成長の源泉をアメリカの国際収支赤字と各国中央銀行のユーロダラー保有

みれば、貸付けられたユーロダラーは大部分ユーロ銀行組織外にいったん引き出され、それが再預金される可能性は

(ω) "Money Creation in the Euro-Dollar Market—A Note on Professor Friedman's Views", Monthly Review (Federal り包括的な分析については、"The Euro-Dollar Market: Some Unresolved Issues", Essays in International Finance, Reserve Bank of New York), January 1970. なおクロップストック (Fred H. Klopstock) のユーロダラーについてのよ

うことになる)と預金者の現金保有比率(ユーロ銀行の場合は、アメリカ所在銀行のドル預金として保有しようとされる部分と 栗数アプローチにおいては、銀行の準備率(ユーロ銀行の場合はユーロ銀行が保有するアメリカ所在銀行の要求払預金とい

No.65 (Princeton University), March 1968, を参照されたい。

三九

立教経済学研究三七巻三号(一九八四年)

ダラーの再預金を自明のものとし、著しく高いユーロダラー乗数を主張する見解への批判としては 何よりも決済手段としての性格を持つ要求払預金の存在が、必ず一定部分が預金としてそのまま銀行組織 に 留 ま る 保有されるか、 行組織においては、 論拠にユーロダラー乗数の低さ、あるいは事実上の否定を主張する、ということである。さて、確かに、 備率の低さを論拠に高いユーロダラー乗数を主張し、 いうことになる)が乗数を決定する。 効性を失っていない。ここでも、 的な金融資産選択のひとつであるにすぎない。 を別とすれば、(個別銀行間の現金準備の増減は生じるにしても)そのまま銀行組織の中に留まることになるであろうし、 れ自体の当否は別として)、クロップストックの既述の批判はユーロ市場の特性を踏まえたものとして今日なおその有 | 再預金されることを保証することになる。これに対してユーロ銀行への再預金は各種動機により左右される国際 あるいは非銀行金融機関に投資されかつそれが同時に銀行の要求払預金の減少に結びつくような場合 例えば預金設定という形で貸し出された要求払預金は、それが現金で引き出されそのまま現金で ユーロダラー預金はそれ自体決済手段ではない、 したがって両者の対立の図式は結局次のようなものである。すなわち、 したがって既存の国内銀行組織との単純なアナロジーによってユー 他方は現金保有比率(ユーロ銀行組織からの預金の漏れ) という事実の確認が要点となって (乗数アプローチそ 既存の国内銀 の高さを 一方は準

残高の関係、 的な整理を行なっておくことにしたい。 ドル残高増大とユーロダラー増大の関係、これらは一般にどのように理解されるべきかについて、基礎

性を事実上否定することを正当化するものではない。

そこで次章では、このユーロダラーの再預金の問題にも触れつつ、より広く、

ユーロダラーとそれに対応するドル

くるのである。

だがこのことは

――今日では改めて強調する必要はないかもしれないが――ユーロ ダラ ーの再預金の可能

### ユーロダラーとドル残高

出を前提としている。すなわち、預金者がアメリカの非居住者である場合には、ドル残高の保有(直接にはアメリカ所 在銀行の要求払預金の保有)が前提となり、 預金者がアメリカの居住者である場合には、 れに対応する新たなドル残高の創出(さしあたってはアメリカ所在銀行のユーロ銀行名義の要求払預金)をもたらす。(1) ーロダラー預金の形成は、それが本源的預金であれ再預金であれ、一定のドル残高の存在あるいはドル残高の創 ユーロダラー預金の発生はそ

停止後の過剰ドルの形成とその処理機構(上)(下)」『金融経済』一九一号、一九二号、の(上)五五—五八頁を参照されたい。 が保有する国際通貨としてのドルということになる。その詳細については拙稿「過剰ドルと今日のドル体制-とつとして重要である通貨当局保有非市場性財務省国債など)を加えたものであり、一般化していえば、アメリカの非居住者 本稿でいうドル残高とは、アメリカの対外短期債務に若干の重要な対外流動債務(中長期国債、外貨準備の保有形態のひ

次頁の表は、BIS年報が狭義のユーロダラー市場のネット規模について推計を発表して以降八一年迄について、 では、ドル残高とユーロダラー総額の関係は実際にはどのようなものであろうか。

ŋ が顕著にみられる。 である。みられるように、ユーロダラー増加額は数年(六三、六七、七一、七七年)を除いて常にドル残高増加額を上回 ドル残高、 伸率もまた数年(七一、七七、八一年)を除いてユーロダラーがドル残高を上回っており、 ユーロダラー・ネット規模それぞれの各年末残高、対前年比増加額、対前年比伸率を一表にまとめたもの また各年末残高の比較では、七三年以降一貫してユーロダラー総額がドル残高を上回っており、 特に七〇年迄はこの点

後者の前者に対する比率は九○パーセント程度から七○パーセント程度へと傾向的に低下している。

ユーロダラーとアメリカ所在銀行

しかも、ドル残

ドル残高とユーロダラー (狭義): 各年末残高, 増加額, 伸率

(単位:10億米ドル、パーセント)

		(単位:10億米ドル,パーセント)						
		63	64	65	66	67	68	
ド	ル残高い	<b>23</b> . 5	26. 8	27. 2	28. 5	33. 7	36. 1	
11	対前年比增加額	2. 4	3. 3	0.4	1.3	5. 2	2. 4	
//	対前年比伸率	11. 1	13. 6	1. 7	6.6	18. 3	7. 0	
ユーロ	ɪダラーネット総額 <sup>2)</sup>	5. 0	9. 0	11. 5	14. 5	17. 5	25, 5	
. #	対前年比増加額	1.5	4.0	<b>2.</b> 5	a <b>3.</b> 0	3. 0	7. 5	
. //	対前年比伸率		80. 0	27.8	26. 1	20. 7	42. 9	
		69	70	71	72	73	74	
۴	ル 残 高 <sup>1)</sup>	43. 8	45. 2	65. 3	80. 7	89. 9	15. 1	
"	对前年比增加額	7.7	1.4	20. 1	15 <b>.</b> 4	9. 2	25. 2	
//	対前年比伸率	21. 4	3. 1	44. 6	23. 6	11.3	28. 6	
ユーロ	ɪダラーネット総額 <sup>2)</sup>	37. 5	46. 0	54. 0	71. 0	97.0	133, 0	
//	対前年比増加額	12. 5	8. 5	<b>8.</b> 0	17. 0	26.0	36.0	
	対前年比伸率	50. 0	22. 7	17. 4	31. 5	36. 6	37. 1	
		75	76	77	78	79	80	
۴	ル 残 高1)	120. 4	142. 2	183. 9	238. 3	259.8	292. 4	
//	対前年比増加額	5. 3	21,8	41. 7	54. 4	21. 5	32. 6	
//	対前年比伸率	4. 6	18. 1	29. 3	29. 6	9.0	12. 5	
ユーロ	ワダラーネット総額 <sup>2)</sup>	153. 0	185.0	225. 0	283. 0	356.0	431.0	
//	対前年比増加額	20. 0	32, 0	40. 0	58. 0	73. 0	75. 0	
//	対前年比伸率	15. 0	20. 9	21. 6	25. 8	25. 8	21. 1	
		81	1) 78年以降の数値には若干の長期債務が含まれ					
۴ //	ル 残 高 <sup>1)</sup> 対前年比増加額	342. 4 50. 0		年以降の数	-	ロダラーの ネ ト規模の7		

対前年比伸率

对前年比增加額

対前年比伸率

ユーロダラーネット総額<sup>2)</sup>

//

"

17.1

496.0

65.0

15.1

計算している。

<sup>(</sup>資料) Federal Reserve Bulletin 各号, BIS 年報各号より作成。なお本文注1), 2)を参 照されたい。

う点とを考慮するならば、ユーロダラーとドル残高中のそれに対応する部分との残高、増加額、増加率の実際の乖 高のすべてがユーロ市場を経由する訳ではないという点と、ここで対象としているのは狭義のユーロ市場であるとい

幅はより大きなものであろう。(2) (2) 念のためにいえば、フリードマンなどが問題とした、流動性ペース、公的決済ペースのアメリカ国際収支赤字額 は七六年以降発表されていないが)とドル残高とは定義が異なるので、その量は一致しない。ここでドル残高を対象とした理

由は本文の行論で自ずから明らかとなろう。

年の流動債務の項で▶28,883とマイナス(▲)になっているのはプラスの誤りである。また「付表、付図」中で「第三章のた ついてここで訂正しておきたい。同論文(下)六四頁の表Cで▶7,983、▶30,732、▶230,973、▶34,484、九六頁付表5の74 めの参考図」とあるのは「最終章(おわりに)のための参考図」の誤りである。記してお詑びしたい。 なお、上掲表のドル残高の数値について詳しくは前掲拙稿(上)七四-七八頁を参照されたい(但し、七九年分迄) 場ちがいではあるが、この機会に同論文「過剰ドルと今日のドル体制」に含まれている筆者の責任に属する重大な誤植に

付けられたドル残高が、アメリカの長期債券への投資、あるいは中長期貸付、中長期預金などに使われる場合である。 ľ 非居住者に貸付けられたドル残高が、直接にか間接にか、アメリカ居住者への支払いに使われることである。 高を上回る事態である。これはさしあたって四つのケースによって説明しうる。第一は、ユーロ銀行からアメリカの 残高の乖離に明瞭に示されている事態について検討しておこう。すなわちユーロダラー総額がそれに対応するドル残 れば、アメリカの経常収支項目の黒字要因となるような方向でユーロダラーが使用される場合である。この場合、ユ カ所在銀行のドル預金の名義がアメリカ居住者に変わることになる。第二は、ユーロ銀行からアメリカ非居住者に貸 さてこうした動向の各年の具体的分析は別稿に譲らざるをえないが、ここでまず各年末のユーロダラー総額とドル ロダラー総額は変化しないが、対応するドル残高は減少することになる。すなわち、アメリカ非居住者保有のアメリ

期という区別の意義も変化している。) 貸付を行なった場合である。これもまたアメリカの長期資本収支の黒字要因となるような方向でユーロダラーが使用 少することになる。第三は、ユーロ銀行がアメリカの居住者 (銀行部門であれ非銀行部門であれ) に直接期間 一年以上の 外債務の性格がドル残高(アメリカの対外流動債務)から対外中長期債務に変化することになり、ドル残高自体は減 換言すれば、アメリカの長期資本収支の黒字要因となるような方向でユーロダラーが使用される場合である。この場 うことになる。(念のために付言すれば、このことはアメリカの基礎収支が現実に赤字か黒字かということとは直接 において、長期の預金や貸付を排除することは不可能である。(また、資本移動の活発化に伴い、今日では長期、短 の統計では、短期債権・債務、長期債権・債務の区別が撤廃されてしまっているので、現在ではドル残高の統計作成 されるケースであり、その結果は第二のケースと同様である。但し、七八年六月以降、Survey of Current Business 合、アメリカ非居住者の対米ドル債権総額は、したがってまたアメリカにとっての対外債務総額は変化しないが、対 以上三つのケースは結局、ユーロダラーがアメリカの基礎収支の黒字要因となるような方向で使用される場合とい

関係のないことである。)そしてこのケースにおいては、ユーロダラー預金総額は不変であるが、対応するドル残高が 減少することにより両者の乖離が生じることになる。

ることによって両者の乖離が生じる場合である。すなわち、ユーロ銀行が貸付けたドル残高が、直接にであれ間接に これに対していまひとつのケースは、これとは逆に、ドル残高は不変であるがユーロダラー預金そのものが増大す ユーロ銀行に再預金されることであり、正にユーロダラー乗数の問題そのものに他ならない。例えば一〇〇

単位のドル残高が三ヵ月物期限付預金としてユーロ銀行に預けられたとしよう。簡単化のためにユーロ銀行の準備を

位の同じドル残高が二○○単位、すなわち二倍のユーロダラー預金をつくり出すことになる。更にもしこの再預金さ ゼロとすると、ユーロ銀行はこの一○○単位を貸付ける。この一○○単位のドル残高が、 れたドル残高が同様のプロセスを経るならば、すなわち先の本源的預金が満期となって引き出される前に三度預金さ って引き出される前に(直接にか、何回かの取引の後であるかをとわず)再預金されるならば、い う までもなく 一○○単 先の本源的預金が満期とな

れることになればユーロダラー乗数はより大きなものとなりうる等々。

使用される場合を検討したが、この場合でも再預金の可能性は排除しえない、ということである。すなわち、一度ア くり出していることに変りはない。 みた再預金の過程と異なるのであるが、 預金される可能性である。この場合には、 メリカ居住者の保有となったアメリカ所在銀行の要求払預金が、何回かの取引を経て、再びそのままユーロ銀行に再 なおこの再預金について一点補足しておきたい。先にユーロダラーがアメリカの基礎収支の黒字要因となる方向で 同額のドル残高が(=ドル残高の量は不変)より大きなユーロダラー預金をつ 一度ドル残高が減少し再びドル残高が増大するという過程を経る点が先に

金=ユーロダラー乗数の問題である。 る。すなわち⑴アメリカの基礎収支の黒字要因となるような方向でのユーロダラーの使用と、⑵ユーロダラーの再預 以上のように、ユーロダラー総額と、 それに対応するドル残高との乖離は基本的に二つの要因によって 説 明しう

この乖離は上記二点に加えて、ドル残高中のユーロダラーとして保有される額の比率の変化、いいかえれば本源的 1 口 では各年のドル残高増加額とユーロダラー増加額の乖離はどのように説明さるべきであろうか。いうまでもなく、 ダラー預金のドル残高に対する比率の変化によるものである。

四五

四六

増加額の乖離、これらは上記23の要因と、 度とによって左右される。 は創出を前提とし、その量は②本源的ユーログラー預金のドル残高に対する比率と、 以上の整理をひとまずまとめておけば以下の通りである。 ユーロダラー預金とそれに対応するドル残高の量的乖離、ユーロダラー増加額とドル残高 ユーロダラーがアメリカの基礎収支の黒字要因となるような方向で使用 (1)ユーロダラー預金の存在は一定のドル残高の存在 (3)ユーロダラー の再預金の程

にあるのであろうか。 結論的にいえば、 さてそれでは、上記(1)(2)(3)のそれぞれの要因は、継続的なユーロダラーの増大という点からみて、どのような関係 本源的ユーロダラー預金の増大それ自体が再預金の存在を表現していると考えざるをえないであ まず⑵と⑶の関係、すなわち本源的預金の増大と再預金との関係からみていこう。

されるケースとの組み合わせによって説明される。

ろう。 であるし、何よりも多くの場合そのことを正確に知ることすらできないであろうからである。 は、自分の保有しているドル預金が、 預金を誘引するに足る金利でもある、ということである。なぜならば、ユーロ銀行に預金しようとする者に とっ て しないし、またそれを知ることもできないからである。例えば西ドイツの輸出業者が輸出代り金をドルのままで保有 みでそれが本源的預金であるか再預金であるかということは、通常、ユーロダラーの預金者の預金動機には全く関係 その理由はきわめて単純なことであって、本源的預金の増大をもたらすに足るユーログラー金利は、 かつてユーロ市場を経由したものかどうかどうかはそれ自体どうでもよいこと 別言すれば、 客観的に 同時に再

入れたのでない限り、例えば自国通貨を売って銀行からえたそのドルが、 入れたものであるかどうかはどうでもよいことである。 ユーロ銀行に預金しようとする場合、その輸出業者にとっては相手の輸入業者がそのドルをユーロ市場から借り またその輸入業者にしても、自分が直接ユー ユーロ市場を経由したかどうかは関係のな ロ市場から借り

黒字国通貨当局の手元での保有ドル残高増大をもたらし、黒字国通貨当局が増大した外貨準備をユーロ市場で運用す 動機とは密接に関連している。また赤字国が自国の赤字をユーロダラーの借入によってファイナンスし、これが結局 強のためユーロ市場から借り入れ、これをそのままユーロ銀行に預金する場合には、これが再預金であることと預金 るという場合には、それが再預金であることが容易に推察可能であることはいうまでもない。いずれにせよ、これら ラー預金者が認識しえる場合、あるいはそれが預金動機に直結している場合もある。例えばアメリカ所在銀行がユー すに足る金利でもあるという主張と抵触するものではない。 の事例は先の主張、すなわち本源的ユーロダラー預金の増大をもたらすに足るユーロダラー金利は、 銀行に直接貸付ける場合には、これはユーロ市場にとって本源的預金である。また途上国の通貨当局が外貨準備補 ユーロダラー金利が本源的預金の増大をもたらすのに十分なものであるにもかかわらず再預金にはつながらない、 再預金をもたら

いことであるし、また正確に知ることすらできないであろう。勿論、本源的預金であるか再預金であるかをユーロダ

ラー取入れにおいて生じる効果である。例えば西独の輸出業者が対米輸出代り金でアメリカ所在銀行に要 求 それがアメリカ所在銀行のユーロダラーに対応する要求払預金の減少を意味する場合。 に対する債務の返済に使われた場合。②ユーロダラーがユーロ預金以外の非流動的な金融資産に固定化され、しかも メリカ所在銀行の要求払預金が事実上凍結され、上記②と同様の効果をもつ場合。これは具体的には米銀のユー (当座預金) を獲得し、これをユーロ市場で運用するとする。いまこの要求払預金 (当座預金)を取り入れるのが米銀 ンドン支店であった場合、これが米銀のユーロダラー取入れといわれる事態である。「米銀のユーロダラー取入れ ーロダラーとアメリカ所在銀行 (3)ユーロダラーに対応するア 四七

払 預金 というようなことが確実にいいうるのは次のような場合であろう。⑴貸付けられたユーロダラーがアメリカ所在銀行

四八

た当座預金

米銀本店における預金勘定を見るとそれまで西独の輸出業者が持ってい

立教経済学研究三七巻三号(一九八四年)

とは実はこれだけのことである。

操りには量的増加があったと同じ効果を持つのである。」 ちなみに、 本支店勘定に示されるアメリカ所在銀行のユー(3) 作った場合と同様であり、銀行の債務の金額には変化はないが、実質上は短期債務の長期借換えとなって銀行の資金 務と同様だからである。これは、たとえていえば、銀行の顧客がその当座預金を引き落して三ヵ月ものの定期預金を とっては文字通り一覧払いの債務であったのに対し、ロンドン支店に対する債務のほうは、もしロンドン支店の受入 たく意味のない取引のように見えるが実はそうではない。というのは、西独の輸出業者が保有していた預金は本店に がロンドン支店の保有に代っただけであって本店の資金量には何の変化もない。これは一見、この米銀にとってまっ ユーロダラー取入れのすべてが、こうした要求払預金の事実上の凍結を意味するかどうかは事情によって異なるが、 れた定期預金が三ヵ月ものであれば、それは形式上は一覧払い債務ではあってもその実質は三ヵ月という有期性の債 カレンシー債務についての必要準備率は、現在三パーセント(三年半未満の非個人期限付預金と同率)である。

勿論、ここに挙げた三つの事例以外では必ず再預金が生じるというわけではない。そしてこれらの事例 滝沢健三『国際金融機構』文雅堂銀行研究社、一九八二年(第五版)、一〇一-一〇二頁。 この事例はユーロダラー再預金の可能性を排除する最も典型的事例であろう。

ŧ また既にみたクロップストックのフリードマン批判の要点の正しさからみても、ユーロダラー増大の主要な源泉、

をユーロダラー再預金に、すなわちユーロダラー乗数の高さに求める議論が支持しがたいことは確かである。 本源的預金を引き寄せるに足るユーロダラー金利は、再預金をも引き寄せるに足るものである、 だが、

単純な事実を否定することにはならないし、再預金の可能性を事実上否定、あるいは著しく低く評価することを正当

化するものではないことも明らかであろう。

ては、時々のユーロダラーの源泉と使途の具体的分析を通して、その相対的増減を推定していく他はないであろう。 確定することは、これまでの考察からわかるように、不可能だからである。したがって、ユーロダラー再預金につい(4) うとする試みも、 ユーロダラー乗数を「実証的」に確定することは不可能であり、何らかのモデルによってそれを推計しよ 何ら満足すべき成果を挙げていない。なぜならば、 ユーロダラー預金に対応するドル残高を統計上

とは、乗数アプローチによって推計しようとする当の乗数そのものをあらかじめ主観的に確定しておくことと同義であり、こ るべき現金保有比率や準備率そのものを、特に前者を(ユーロ市場の場合には)主観的推定により確定する他はなく、そのこ る。乗数アプローチをユーロ市場に適用しようとする試みは、仮にそのアプローチ自体を正しいとしてさえも、 のような自家撞着に陥ることを意味しているのである。 。乗数アプローチをユーロ市場に適用しようとする試みは、仮にそのアプローチ自体を正しいとしてさえも、肝心の前提さ、ユーロダラー乗数推計の試みの典型は乗数アプローチによるものであったが、これについては既にいくつかの 批 判 が あ

かを示す理論的基準は氏のモデルのどこにもないのであって、ただそれをユーロ市場にとっての外生的な一次的預金と仮定すい す効果が分析しうるような構造になっているのである。この前提された新たな預金増加が、本源的預金であるか再預金である 年、特に第四章)。 詳論する余裕はないが、氏のモデルについても簡単に触れておきたい。 氏の基本的モデルは、所与のユー て、「ガーレイ=ショウやトービンなどがアメリカの非銀行金融機関の分析で強調した、利子構造の重要性」を踏まえたモデ ることによって以後の展開を行なっているに過ぎないのである。したがって、氏のモデルのすべてを仮に受け入れたとしてさ、、、、、 わち、本源的預金であれ再預金であれ、預金の新たな増加が前提されさえすれば、そのような預金の増加が利子率構造に及ぼ れているものは、第一次的預金である必要はなく、ただ新たに増加したユーロダラー預金であればよいものなのである。すな ロ市場を取り巻く利子率構造の変化とそれが再預金に与える影響を問題としているのであるが、実はそこで第一次的預金とさ ロダラー預金の均衡利子率 ルによりユーロダラー乗数を推計しようと試みられた(榊原英資『ユーロダラーと国際通貨改革』日本経済新聞社、一九七五 かつて榊原英資氏はジョン・ヒューソンとの共同研究を基礎に、こうした乗数アプローチのユーロ市場への適用 (=ユーロ貸付の均衡利子率)を前提とし、そこに新たな第一次的預金の増加があった場合のユー を 定

般に(それが本源的預金であるか再預金であるかにかかわりなく)どのような影響をもたらすか、ということである あるか再預金であるかにかかわりなく)利子構造にどのような変化をもたらし、その変化が以降のユーロダラー預金の増減 えも、そこで示されているのは次のような事態でしかない。すなわち、ユーロダラー預金の増大一般が(それが本源的預金で 要するに、氏は乗数アプローチのような主観的推計を免れる代償として、当の問題そのものを、すなわち本源的預金と再預

金の区別そのものを抹消してしまったのである。

うことである。勿論、通貨当局の外貨準備としてのドル保有と民間人のドル保有の相違をみること自体は重要である 市場にとって何か外生的な条件であるとか、ユーロダラー再預金の例外的な事例であるとかいうわけではない、とい は 国際合意に基づく通貨当局によるユーロダラー引き揚げなどはそうした実例である。 る一部通貨当局による直接、間接のユーログラー預金補強策、更に七一年などにみられた十ヵ国グループ中央銀行の ような外貨準備補強目的でのユーロダラー借り入れとその再預金、またユーロ市場の季節的要因による逼迫期におけ ー保有──という論点が重要なことは間違いない。 例えば、六○年代のドル防衛政策への「協力」の一環としての金 し、また通貨当局の政策上の理由によるユーロダラー保有――民間人の資産選択上の動機とは異なる動機によるユーロダラ ドル交換自粛の下での直接、 ところで、ユーロダラー乗数を著しく低く評価する論者といえども、各国通貨当局のユーロダラー再預金について 当然ながら、これを否定することができない。だが確認しておくべきは、通貨当局のユーロダラー保有はユー 間接のユーログラー保有、七〇年代、特に七二、三年以降途上国通貨当局にみられ

行なわれた七○年代においても、

よるものである。

すなわち、

固定相場制下においても、

過剰ドルの多くが通貨当局保有ドル残高の増大という表現をとらざるをえなかった

また変動相場制とはいえ固定相場制に匹敵するような介入が

しかしながら、通貨当局のユーロダラー預金が再預金の明白な事例となったのは何よりも次のような基本的事情に

すべきものである。 局のユーロダラー預金はユーロ市場の不可欠の構成部分であったとともに、ユーロダラー再預金のむしろ典型とみな からに他ならない。 という事情であり、ユーロ市場がそうした過剰ドルの処理、運用、 さて以上のように、ユーロ市場における本源的預金と再預金とは、基本的には、 また七三年以降についてみれば、ドル残高の多くが産油国通貨当局保有ドル残高の増大という表現をとった 後にみるように、 ユーロダラーは過剰ドルの存在とのみ結びついているわけではないが、通貨当 再配分機構としての側面をもってきたからに他な 相関関係にあるとすると、このよ

うと考えねばならないであろう。それは以下のような理由による。 増大を問題にする限りでは、その増大はドル残高の継続的増大を前提とするか、 うなユーロダラーの増大とドル残高の増大とはどのような関係にあるのであろうか。 増加額(率)とユーロダラー増加額 ーは増加しうるといえるのであろうか。勿論一時的にはそうしたことはありうるし、また既にみたように、ドル残高 しなくても、 F ル残高中のユーロダラー預金に向けられる部分の比率増大やユーロダラー再預金によってユー (率)とが一致する必然性はない。だが結論的にいえば、 あるいはドル残高の継続的増大を伴 いいかえれば、ドル残高 ユーロダラーの継続的 が増加 ロダラ

力 ۱. ي の短期資本収支のそれに匹敵する黒字というケースも抽象的にはありうるが、現在のドル体制下では考慮する必要はない。)これ かあるいは基礎収支黒字幅以上に増大しない、 ユーログラーとアメリカ所在銀行 ということを意味している。 (なお、アメリカの基礎収支赤字とアメリ

準備の増減はいま除外すると)アメリカの基礎収支が均衡するか黒字となり、

的準備の増大に分類される(前掲拙稿(下)六三—六六頁参照)。

したがってドル残高が増大しないということは、(公的

かつ アメリカの対外短期債権が増大しな

(2)アメリカの対外短期債権増大、

(3)アメリカの公

ル残高の増大要因は基本的に①アメリカの基礎収支赤字増大、

増大とそれによるドル高である。ドル需要の増大はユーロ市場への借入需要の拡大をもたらすとともに、ニュー ク市場に対するドル借入需要拡大をもたらし、またドル高はアメリカへの短資流入をもたらすであろう。 すなわちこ

は残余の国々における赤字幅の拡大、赤字への転落、あるいは黒字幅の縮小を意味している。その結果はド

立教経済学研究三七巻三号(一九八四年)

インセンティブを与え、かつアメリカ居住者自身のユーロ市場への貸付、預金のインセンティブをも同様に高めるこ(5) 増大は(アメリカ国際収支の改善に伴う残余の国々のユーロダラー預金の取り崩しによるユーロダラーの源泉の縮小 とになろう。したがってここでもまたアメリカの対外短期債権の増大がもたらされることになる。 ンセンティブを高めるであろうが、それはまたアメリカへの短資流入により取得されたドル残高の保有者にも同様の 効果ともあいまって)ユーロダラー金利の上昇をもたらし、この金利上昇は一部黒字国のユーロダラー預金保有のイ の段階で既にアメリカの対外短期債権が増大しないという前提が崩れることになる。さらにユーロダラー借入需要の

(5) このアメリカへの短資流入とユーロダラーの関係については Paul Einzig, "The Euro-Dollar System", Macmillan, 1967, p. 157, を参照されたい。

増大をもたらし、そのことによってドル残高の増大がもたらされることになり、それは直接にか間接にかユーロダラ いという想定自体が現在の体制下では成立し難いのであり、ユーロ市場の存在自体がアメリカの対外短期債権の増大 ーの源泉に拡大効果をもたらすことになる。アメリカの対外短期債権の動向を考慮するならば、ドル残高が増大しな 以上例示したように、要するに、アメリカの基礎収支赤字の縮小、均衡、黒字は一方でのアメリカの対外短期債権

増大という仮定は、結局ユーロダラー乗数の持続的増大だけでユーロダラーの拡大を説明することに帰着せざるをえ 要因として作用しているのである。またこうした議論を抜きにしても、ドル残高不変の下でのユーロダラーの持続的

ないのであるから、到底支持しえないということになろう。

である。そして現実に、八○年代以降のドル残高とユーロダラーの関係がこのことを確証している。 ダラーの持続的増大の前提たるドル残高増大はアメリカの対外短期債権増大(と公的準備増大)によっても可能だから ーの拡大はその条件としてアメリカの基礎収支赤字を必ずしも必要としないということである。なぜならば、 以上のことからまた次の点が明らかとなる。少なくともユーロダラー市場が明確に形成された後には、 ユーロダラ ユーロ

は 移動が市場拡大の鈍化を加速した。これらの要因の中で特に累積債務問題は、アメリカの対外短期債権増大を背景と 勢」と「先進国内部からの国際銀行信用に対する需要の低下や企業借入の資本市場へのシフト」によるもの で あ 報告によれば、その主因は、累積債務問題に伴う非OPEC諸国への新規融資に対する国際銀行部門の「消極的な姿 期債権増大によるものとなっている。だが、こうした情勢下でもユーロダラーは拡大し続けてきたのである。 字は八○年に大幅に縮小し、八一年には黒字に転ずるに至り、この間のドル残高増大はその大半がアメリカの対外短 もその要因の分析が重要であることを示している。だが、ともあれ、 し主因とするユーロダラーの拡大という方向に対するひとつの限界を示しており、また等しくドル残高増大といって た。また狭義のユーロ市場についてみれば、八一年末のアメリカのIBF創設に伴うユーロ市場からIBFへの資金 も昨年(八二年)のユーロ市場の拡大はその増加額においても増加率においても大幅に鈍化した。BIS第五三回年次 高金利下でのアメリカへの資本流入、こうしたことを背景とする長期資本収支の改善によりアメリカの基礎収支赤 ユーロダラーの拡大はアメリカの基礎収支赤字を必要としないということは、以上の事実に照らしても首肯され 少なくともユーロ市場が明確に成立 した後に もっと

ねばならない。

関係を否定する主張を正当化するものでは全くない。ドル残高増大要因は、大雑把にいえば、六〇年代はアメリカの ○年代は――これまでのところ――対外短期債権の増大であった。ユーロダラーの拡大要因は、これらのドル残高の増(6) 基礎収支赤字であり、七○年代は基礎収支赤字の拡大と、これと並行したアメリカの対外短期債権の拡大であり、八 だがこのことは、しばしばみられるような、六○年代、七○年代のユーロダラー急成長とアメリカの赤字との因果

(6) 七○年代のドル残高増大要因について詳しくは、前掲拙稿(下)六一―六六頁を参照されたい。また七○年代のアメリカ の対外短期債権急増の性格については同上(下)六八一八二頁を参照されたい。

大要因と具体的に関連づけて検討されねばならないのである。

数が低い場合にはユーロ市場はアメリカ金融市場の代替物にすぎず、ドル残高の分配機構に過ぎない、とするもので .さて従来多くみられる議論は、ユーロダラー乗数が高い場合にはユーロ市場はドル市場の拡大効果をもたらし、乗

といいうるであろう(但し本稿ではこの問題は扱わない)。 る場合には、ユーロ市場の存在はドル預金の回転速度を高め、そうした意味でドル預金の量的拡大効果をもたらした くものではない。勿論そうしたドル預金の回転がユーロ市場の存在によってはじめて生じえたという性格のものであ 在銀行のドル預金の平均回転速度の問題に他ならず、それ自体はアメリカ所在銀行のドル預金の増大に直ちに結びつ あった。だが第一章でみたように、ユーロダラー乗数とは、一定期間内におけるユーロ市場を媒介とするアメリカ所 しかし乗数の高低はそれ自体としてはこのことを証明するも

えたかという問題は、次章でみるように、ユーロダラー乗数の問題とは別に論じることが出来るし、またそうする必 ロダラーの存在は、それが存在しない場合と比べて、アメリカ所在銀行のドル預金にどのような量的影響を与

要があるのである。

そこでこれまでの整理を踏まえつつ、以下本稿の主題に入ることにしよう。

## ユーロダラーとアメリカ所在銀行

ユーロ市場の存在がドル預金に与える量的影響をユーロダラー乗数の問題とは異なる視角から分析しようとするこ

れまでの試みは、田村、藤本両氏によって紹介されている。(1)

1 一九七八年) 一五八―一六一頁を参照されたい。 **干異なる視角からではあるが同種の試みとして、J・S・リトル『ユーロ・ダラーの功罪』(竹内一郎訳、東洋経済新報社、** 田村勝省、藤本幸一「ユーロ・グラーとアメリカ金融市場」『東京銀行月報』第三四巻第一二号(八二年一二月)。また若

行のバランスシートとユーロ・バンクのそれを統合したものが統合ドル銀行のT勘定に示されている。)統合ドル銀 ち、「ユーロ・ダラー市場を世界全体のドル市場の一部分、あるいはユーロ・バンクを世界全体のドル銀行の一部分と せうるかを検討する」必要がある。このモデルは上掲図(次頁)のT勘定によって簡単に表わされる。(アメリカ所在銀 みな」し、「ユーロ市場の存在がそれが存在しない時に比べて、どれだけ世界全体のドル市場(統合ドル市場)を拡大さ のと考えるのではなく、 アメリカ金融市場と一体化した世界的なドル市場の一部として把える必要がある」。 すなわ その議論の要点は次のようなものである。「ユーロ・ダラー市場の急成長を理解するためには、それを独立したも

の両方を創出することができる。これはユーロダラー市場が存在しない場合と比べると、一定のベース・マネーで、 ユーロダラーとアメリカ所在銀行

行のT勘定の分析から明らかなように「一定のベース・マネー (B) は国内ドル預金 (D) とユーロ・ダラー預金 (D)

統合ドル銀行 非銀行部門 アメリカ所在銀行 バンク 連 縀 R R R\* D\* D R D D R D\* R\* L\* L D\* Τ. L\*

で各記号は以下の内容を示すものとする。

非銀行部門のアメリカ所在銀行に対するドル預金

非銀行部門のユーロ・バンクに対するユーロ・ダラー預金

示されているドル市場の拡大効果は仮にユー

ロ銀行の準備率をアメリカ所

第一は、ここに

さて以上の説明にはさしあたっての二つの問題がある。

一般に生ずる現象である)。」

アメリカ所在銀行の連銀における準備金

連銀のアメリカ所在銀行に対するベース・マネーの供給(B=R)

る場合などに、

債務が非銀行部門金融機関

(non-bank intermediary)の債務にシフトす

バンクのアメリカ所在銀行における準備金

アメリカ所在銀行のドル貸出

۴

iv

預金もユー

ユーロ・バンクのユーロ・ダラー貸出

点はいま置くとして、最も基本的な問題は、ここではアメリカ所在銀行の 在銀行の準備率と同じだとしてさえも生じるということである。だがこの

ロ銀行のドル預金も等しく同じドル預金として統合されて

行債務が準備率の高いものから低いものにシフトする場合、 れは実は、 クの準備率がアメリカ所在銀行のそれよりも低いこと…略…に基づく(こ し準備の効率的利用により可能となっている。 の増加はユーロ・ダラー預金の増加となっている)、これは準備 ユ ī <sub>□</sub> ・ダラー市場独特の問題ではなく、 準備の節約は 国内においても、 あるいは銀行 ユー の節約な

<u>-</u> バン

銀

手段はあくまでユー しまっていることである。 既にみたように、 ユーロダラー預金はそれ自体決済手段ではなく、 ・ロダラーに対応するアメリカ所在銀行のドル預金

決済 負

体的には要求払預金)である。

この場合同じドル預金は二重に(ユーロダラー

五六

全体としてより多くのドル預金を創造できることを意味し(追加的な預金

上に、 Мı 引き出されることなく― る。 対的増加を意味するのであって、要求払預金プラス期限付預金が要求払預金プラス要求払預金におきかわるだけであ は、 再預金を考慮すれば何重かに)表われることになる。 済手段として機能することがないのであって、それはどこまでも対応するアメリカ所在銀行のドル預金の動きの反映 ととは全く意味が異なるのである。国内であれば、期限付預金は満期がくれば、 にいえば、このことは国内において期限付預金と要求払預金、あるいはそれら と 現 金(中央銀行券)とを合算するこ によっては決して増加しない。したがって両者を同じドル預金として合算することは意味がないのである。 るユーロ銀行のドル預金として。だが実際に利用しうるドル預金の量は――この限りでは――このような二重の表現 要求払預金におきかわるが、その場合――銀行の必要準備率の変化は別とすれば――そのことは要求払預金の絶 Mなどとして合算することにはそれなりの意味がある。 また要求払預金は小切手や手形を媒介として、現金に対する請求権という形のままで――すなわち実際に現金で 決済勘定としての要求払預金を欠き、ドル残高に対する請求権としてのユーロダラー預金が請求権のままで決 ―預金の振替によって決済手段として機能することができる。したがってこれらを例えば、 ひとつはアメリカ所在銀行のドル預金に、 ひとつはそれに対応す だがユーロダラー預金は単に期限付預金であるという以 それが現金で引き出されない限りで 念のため

取り扱うことができるとする主張もある。 企業は要求払預金保有額を最小限にしつつ、それを他の金融資産に投下しているという事態であり、 マッケンジーが論拠としているのは、 ユーロダラー預金はアメリカ所在銀行の要求払預金と高度の代替性があるという理由で「貨幣」として 今日アメリカ国内で「取引残高」の多くは要求払預金としては 保 田村、 藤本両氏が参考文献としているマッケンジーの主張もその一例であ ユーロダラ 有され

でしかないのである。

ユーロダラーとアメリカ所在銀行

ーもそうした金融資産のひとつである、ということである。

確かにいわゆる「金融革命」の進展とともに、

「取引残

が必要に応じて容易に「現金化」しうるのも事実であろう。こうした事態の展開は周知のようにマネー・サプライの 高」とその他金融資産の区別が益益曖昧になってきているのは事実であり、それらの要求払預金に代替的な金融資産

(a) Mckenzie, G. W., "The Economics of the Euro-Currency System", The Macmillan Press Ltd., 1976,

"だがいうまでもなく、要求払預金と高度の代替性をもつ金融資産といっても(若干の例外を別とすれば)それ自体

定義についても論議を引き起こし、現在ではユーロダラーさえもが、MやLに組み込まれてきている。

において、またそうした金融資産の増大が引き続く「通貨」量の変動と有意な関係を持つ限りにおいて、マネー・サ 金融資産の増大はそれが要求払預金の「節約」による効率的使用 ――要求払預金の回転度数増大― ―を意味する限り

が決済手段として機能するわけではなく、その増加がそのまま「通貨量」の増大を意味するわけではない。

代替的な

プライ・コントロール(その正否はともかく)というような政策目標の指標として意味をもつのである。 **ぶしたがってユーログラー預金とアメリカ所在銀行の預金との関係についてみても、仮に前者の後者に対する代替性** 

直接には要求払預金の量や回転数、その利用にどのような影響を与えたかであって、機械的に両預金を合算すること ということを前提としても、 まずそこで問題にすべきは、ユーロダラー預金の存在がアメリカ所在銀行のドル預金、

ではないのである

て、アメリカ所在銀行のドル預金、 以下では以上のような立場から、 田村、 とりわけ要求払預金にどのような量的影響を与えるかを考察したい。 藤本論文にも学びつつ、ユーロダラー預金はそれが存在しない場合と比べ

以下三つのケースにわけて考察しよう。第一のケースは、アメリカ所在銀行以外の部門が一 ―すなわちアメリカの

ユ
ダラ
į
とア
メリ
力
所在
銀行

カ所在銀行、

ユ 1

ロ銀行の統合バランスシートを意味するもの

また以下でみ t

アメリ

ントと

	アメリカ	所在銀行		アメリカ	所在銀行	ユーロ銀行		
(1)	R 100 L 900	500 D 500 T	(1)	R 100 L 900	500 D 500 T			
(2)	R 100 L 967	467 D 600 T	(2)	R 100 L 900	500 D (400 D <sub>1</sub> 99 D <sub>2</sub> 1 R'	R' 1 L'99	100 T'	
					500 T			

合である。

第三のケースは、

アメリカ所在銀行自身が直接ユ

ロ市場に移しかえる場

在銀行に保有している期限付預金をユー

Rーアメリカ所在銀行必要準備 貸出 " 要求払預金 D ="

"

期限付預金

(a)

R/=ユーロ銀行準備(アメリカ所在 銀行に保有する要求払預金) L/=ユーロ銀行貸付 T/=ユーロダラー預金 D<sub>1</sub>-既存の要求払預金保有者

D<sub>2</sub>=ユーロダラーを借り入れた新た

わ

金に転換する場合であり、

それがアメリカ所在銀行内部で行な

は既に保有しているアメリカ所在銀行の要求払預金を期限付預

を非アメリカ所在銀行部門と呼ぶ―― 非銀行部門居住者と銀行を含むアメリカの

新たに獲得した、ある

非居住者、

以下これ

な要求払預金保有者

どのような違いが生じるかをみようとするものである。

第二の

れる場合とユーロ銀行への預金として行なわれる場合とでは

ケースは、同じく非アメリカ所在銀行部門が、既にアメリカ所

期限付預金と要求払預金の二種類とし、 る銀行のバランスシ 率 は三ヵ月物の期限付預金とする。 口 市場 ・は期限付預金五パ 簡単化のために、 ユ Ì 投資=預金した場合である。 口 銀行の準備率は一パ 1 アメリカ所在銀行のドル預金は三ヵ月物の 1 トは セント、 個 Z 要求払預金一五パー の ーセントとする。 銀行のものではなく、 アメリ ュ カ所在銀行の必要準備 1

П

銀行のド

・ル預金

五九

とする。

せ、 は六七増加する。 払預金の絶対額は減少したが、新たに第三者(新たに銀行から借り入れうる者の意)によって利用可能な要求払預金 は期限付預金転換分一○○だけ減少するが、 金に転換されるとする。 まず第一のケースからみていこう。前頁第一図回 銀行が実際にそれだけの貸出を行なうならば、新たに六七の要求払預金を造り出すことができる。その結果要求 (3)の(2)はそれがアメリカ所在銀行で行なわれた場合である。この場合には、まず要求払預金 期限付預金の増加は準備率の変動を通じて新たな貸出余力を六七増加さ (b) の⑴のバランスシートを前提に、要求払預金一〇〇が期限付預

によって利用可能な要求払預金の量は――要求払預金総額は変化していないが――九九増加する。要求払預金を期限 の場合のようなアメリカ所在銀行の貸出余力は生ぜず、その能力はユーロ銀行に移転している。そして新たに第三者 取得しうるが)、新たに第三者の利用しうる要求払預金は回の場合は六七、回の場合は九九である。 付預金に転換しようとする者は@ゆいずれの場合でも同様にその目的を実現したが(但しゆの場合はより高い利子を なわち一を残して残余を貸付けた場合である。この場合アメリカ所在銀行のバランスシートは全く変化しないが、 これに対して、⑸の⑵は要求払預金一○○がユーロダラー預金に転換され、ユーロ銀行は準備一パーセント分、す (a)

用可能な要求払預金の量が2/3x増加することを可能とする。これに対しユーロ銀行に預金された場合は、新たに 転換は、 ンスシートにおける要求払預金や期限付預金の量的比率がどのようなものであれ、要求払預金×量の期限付預金への 以上をより一般化していえば次のようになる。先の準備率を前提とすれば、 それがアメリカ所在銀行でなされた場合には、銀行に新たに2/3xの貸出能力を与え、新たに第三者が利 出発点となるアメリカ所在銀行 ババラ

期限付預金の準備率(五パーセント)と要求払預金の準備率(一五パーセント)の比(a)に等しいというこ とに なる 両者の場合に生じる新たに第三者が利用可能な要求払預金の量の差(d)は1/3x、すなわちアメリカ所在銀行の 第三者が利用可能な要求払預金を9/10x増加させる。 こともできる。 求払預金から転換された期限付預金の量に対応する準備)を過剰準備として保有しているならばこの制約を相殺する 合には、このような貸出能力に対する制約を緩和することはできるし、先の設例でいえば0.05 x (すなわち新たに要 大あるいは縮小する。 在銀行の貸出能力の増加に対する制約の度合も(=貸出能力のユーロ銀行への移転の度合も)、これと同じ関係で増 らに(3)ユーロ銀行の準備率 メリカにおける期限付預金と要求払預金の準備率の差が小さければ小さいほど (=aが大きければ大きいほど)、 アメリカの期限付預金の準備率がゼロでない限り、⑴ユーロ市場への預金量(x)が増大すればするほど、また⑵ア ーセントとしても、その量は5/10mと変化するだけである。)もしユーロ銀行の準備率は無視しうるものとすれば、 (5/15=1/3)。ユーロ銀行の準備率(r)を考慮すれば結局次のようになる。d=ax-r′。 したがって両者の差は しかしその場合でも、アメリカ所在銀行の貸出能力のユーロ銀行への移転が生じているという事実に 勿論アメリカ所在銀行の準備が必要準備を越えて過剰準備あるいは自由準備を保有している場 (ア) が小さければ小さいほど拡大し、その逆であれば縮小する。そしてまたアメリカ所 (仮にユーロ銀行の準備率をアメリカ所在銀行と同様に五パ

アメリカ所在銀行の期限付預金と要求払預金双方の準備率の差によって左右されるのである。 以上のことが意味しているのは結局次のような事実である。要求払預金の期限付預金への転換は、アメリカ国内で

したがって、新たに利用可能な要求払預金の量にユーロ市場が与える影響は、ユーロ銀行の準備率の高低よりも、

変わりはない。

ユーログラーとアメリカ所在銀行

立教経済学研究三七巻三号(一九八四年)

そ

き続き要求払預金として留まり、ユーロ銀行の僅かな準備を除く残余のすべてが新たに利用可能な要求払預金となる の量は なされた場合には、必要準備率の変動を通して新たな貸出を可能とし、新たな要求払預金の設定を可能とするが、 しユーロ市場へ預金された場合には、アメリカ所在銀行のバランスシートには全く変化が生じずに全額がそのまま引 (期限付預金の準備率がゼロでない限り)期限付預金へ転化され減少した要求払預金の量を常に下回る。

のである。すなわち、ユーロダラー預金はそれが存在しなければアメリカ所在銀行の同種の期限付預金に固定化され

たであろう決済手段として利用しうるドル預金(要求払預金)を解放し、引き続き利用可能なものとすることによっ、

味しない。 貸付けられたユーロダラーが 最終的にどのような金融資産の形をとるかは以上の問題とは全く別のことであるからであ て、決済手段としてのドル預金(要求払預金)の量に拡大効果を与えているのである。(念のため付言すれば、このこと る。なお、上記のような効果は国内において銀行の債務が非銀行金融機関に転換された場合にも生じうるものである。) は、 ユーロダラーの増大がアメリカ所在銀行の要求払預金量の維持あるいは増大として 統計的に表われるなどということを全く意

バランスシートには変化が生じず、本源的ユーロダラー預金に対応する要求払預金はユーロ銀行の準備部分の漸増部 減少する (先の例でいえばm回目には (-2-)x)。これに対して、ユーロダラー再預金の場合には、 額は減少し(先の例でいえばn回目には $\left\{1-\left(-\frac{2}{3}-\right)^{n}\right\}$ x だけ減少する)、その度毎に新たに創出される要求払預金の量も らば、この過程で銀行の貸出総額は期限付預金の増加に伴う貸出能力の増大によって増加するが、 アメリカ所在銀行 要求払預金の絶対

れ、それを通じて新たに創出された要求払預金が再び期限付預金へ転化される、というような過程が繰り返されるな

さて、これまでの展開ではユーロダラー再預金については全く触れていない。再預金を考慮するならば上記の効果

「累積」することになる。すなわち、アメリカ所在銀行で要求払預金の期限付預金への転化 が

行なわ

がn回繰り返されたとすると $\left(\frac{-99}{100}\right)^{\mathtt{n}}$ x が引き続き利用可能となる。両者の差は $\left(\frac{-99}{100}\right)^{\mathtt{n}}$ x $-\left(\frac{-2}{3}\right)^{\mathtt{n}}$ x ということに 分を除いてほぼ全額が新たに利用可能な要求払預金として引き続き留まることになる。先の例でいえば再預金の過程

積」効果は変化する)。 また同様に、アメリカ所在銀行の貸出能力増加に対する制約も持続する。 うな意味でこの効果は再預金を通じて「累積」(トース{(100)'x-(-2-)'x})する(勿論、再預金の規模によってこの「累 拡大効果は、ユーロダラー再預金によって、要求払預金の回転という形で、その効果を維持することができ、そのよ したがって次のようにまとめることができる。ユーロ銀行への預金によって生じた新たに利用しうる要求払預金の

よって制限されユーロ銀行に移転した貸出増加能力を取り戻すことになる。 決済手段としてのドル残高(直接には要求払預金)に量的拡大効果を与えることになる。 またユーログラーの借手がア らにユーロダラーを取り入れるのがアメリカ所在銀行自身である場合には、アメリカ所在銀行はユーロダラー預金に メリカの非銀行部門居住者であれば、同様の効果がアメリカ居住者の利用しうるドル預金(要求払預金)に生じる。さ さてそこで、ユーロダラーを借り入れるものがアメリカの非居住者であれば、ユーロ市場は非居住者の利用しうる

そのことによってはアメリカ所在銀行のバランスシートは何も変化せず、しかる後に要求払預金が以前の CD 保有者の手でユーロ 場へ預金されるような場合には、まずアメリカ所在銀行においてCDの保有者と要求払預金の保有者とが置きかわるのであるが、 市場へ移されることになる。したがってこのような場合は、先の第一のケースと同様である。) が更新されずにユーロ銀行への預金に置きかえられるような場合である。(CDの譲渡によって得た要求払預金がユーロ市 次に第二のケースをみてみよう。これは、ユーロダラーの金利上昇などによって、アメリカ所在銀行の期限付預金

立教経済学研究三七巻三号(一九八四年)

			1	第2	<b>2</b>				
	アメリ	力月	<b>近在銀</b>		ュー	- 口鉗	<b>夏行</b>		
	R 100 500 D L 900 500 T								•
	R 10 L 83	- 1	533 E 400 T						
	R 10 L 83		533 D	D <sub>1</sub>			1   1	00 Т	7
	•		400 Т	`	注)	記号は	第1	図と同	じ。
さてアメリカ所在銀行においては、期限付預金一○○の要求払預金	(3)への変化である。	移されることを問題としているのであるから、ここで比較すべきは、	い。だがここでは、既存のアメリカ所在銀行の期限付預金が	ースと同じであり、アメリカ所在銀行のバランスシートには全く	のバランスシートを前提とすれば、②から③への移行の意味は先の第	払預金がユーロ銀行に期限付預金として移される(図の図)。した	銀行で期限付預金が要求払預金に置きかわり(図の⑵)、しかる後	付預金一○○がユーロ銀行へ移されたとする。その場合、まずア	第2区(1のようなパランプシートを前接として、アメリス所有銀行の其限
侵金への転		(1 から	) 銀	く変化が生じ	第一のケ	したがって、(2)	にその要求	メリカ所在	当行の其関

預金一○○の保有者は同じ目的をより高い金利でユーロ市場において実現している。 要求払預金の額は、 求払預金の総額は貸出総額の減少にもかかわらず、若干増加する。結局、貸出総額の六七の減少と要求払預金総額の ち、要求払預金のうち一○○はユーロ銀行から借り入れた者の保有分九九とユーロ銀行保有分の一からなり、既存の 三三の増加ということになる。 しこれまで一○○の期限付預金の為に必要とされた準備が解放されるので、それが新たな貸出をもたらすとすれば要 アメリカ所在銀行の貸出能力の減少に対応して五○○から四三三へと縮小している。一方期限付 だが、要求払預金総額は若干増加したがその保有者の構成は変化している。 すなわ

(1)

(2)

(3)

化に伴う準備率の変動により貸出能力は低下し、貸出総額が減少する。しか

六四

第2図(1)のようなパランスシートを前提として、アメリカ所在銀行の期限

備率の差が小さければ小さいほど、さらにユーロ銀行の準備率が小さければ小さいほど大きくなり、 ことによって、新たな要求払預金の増加が可能となったのであるが、このような効果は、第一のケースと同様 増加の利益は、もっぱらユーロ市場から新たに借り入れた者にとっての99/10mの要求払預金としてあらわれる。こ、 すが(ユーロ銀行への貸出能力の移転)、それでも1/3xの要求払預金総額の増加をもたらす。 しかし要求払預金 銀行への期限付預金x量の移転は、アメリカ所在銀行において2/3xの貸出能力の減少=貸出総額の減少をもたら ユーロダラー預金の規模が大きければ大きいほど、またアメリカ所在銀行の期限付預金の準備率と要求払預 ここで想定している準備率を前提とすれば、以上の経過は次のように一般化しうる。アメリカ所在銀行からユー 逆ならば逆で

出能力=貸出総額の絶対的低下が生じており(とはいえアメリカ所在銀行の準備の状態、 \subset 3 \ \(\frac{100}{100}\). 勿論、再預金の規模によってこの「累積」効果は変化する)。 この第二のケースと先の第一のケースとの相違は次の点にある。すなわち第二のケースではアメリカ所在銀行の貸 すなわち過剰準備あるい

ある。またこの効果はユーロダラー再預金が行なわれれば、要求払預金の回転という形で維持され「累積」する

借り入れる者がアメリカの非居住者である場合には、 の量的拡大の利益は非居住者が享受することになり、その対極で、アメリカ居住者の借入可能性は相対的に がってユーロダラーを借り入れるものが誰であるかが決定的に重要である、ということである。 自由準備の状態がどのようなものであるかによって現実的影響が変化するのは第一のケースと同様であるが)、し た 制限されることになる。またユーロダラーを借り入れる者がアメリカの居住者であるなら ユーロ市場が存在することによる新たに利用しうる要求払預金 もしユーロダラーを

ユーログラーとアメリカ所在銀行

	(a)		f		•	(D)	
	アメリカ		アメリカ	所在銀行	ユーロ銀行		
(1)	R 115 L 885	500 D 500 T	(1)	R 115 L 885	500 D 500 T		
	R 115	600 D		R 115	600 D	R/ 1	100 T'
(2)	L 985	/500D1	(2)	L 985	/500 D <sub>1</sub>	L' 99	
		\100D <sub>2</sub> 500 T			99D <sub>2</sub> 1R'		
					500 T		

ŋ

いはユーロ銀行を経由した場合である。みられるように、

ユーロ

1銀行の

準

変化は同じであり、

したがって新たに利用しうる要求払預金の増加額も同じで

いずれの場合もアメリカ所在銀行のバランスシー

備を無視するとすれば、

ば、アメリカ所在銀行は貸出能力の減少を減殺し貸出能力を回復することに ばこれとは逆の事態が生じる。そして米銀がユーロダラーを取り入

る。

る(預金する)場合である。第3図の回

いの山が出発点となるバランスシー

出発

ユ

ーロ市場へ貸付け

最後に第三のケース、すなわちアメリカ所在銀行自身が

ある。 うる要求払預金の量が削減されていることである。) なぜならば、このケースにおけるユー (唯一 の違い は (b) の場合にはユーロ銀行の準備の分だけ新たに利用 П 銀行の役割は、 前二者のケー

異なり、

アメリカ所在銀行が新たに創出した要求払預金を単に媒介したにすぎ

・スとは

ことはできない。この設例では必要準備一○○を一五上回る一一五を準備とし 点における準備は、第一、第二のケースのように、必要準備と同額と仮定する である。ここではアメリカ所在銀行が新たな貸付を行なうのであるから、 に一〇〇の貸付(預金設定)を行なうが、 て保有しているとする。さてアメリカ所在銀行はこの一五の準備を基礎に新た (1)はユーロ銀行を経由しない場合であ

六六

れ

る

な

b

預金を要求払預金として解放する、という役割がここでは生じないからである。したがってまたこのケースでは、ユ ないからである。すなわち、期限付預金としてアメリカ所在銀行で固定化さるべき、あるいは固定化されていたドル ロ市場の存在はアメリカ所在銀行の貸出能力増加にたいする制限、あるいは貸出能力の減少という効果 を 持 た ず

に、逆に、アメリカ所在銀行にとっての新たな投資先として機能しているのである。 とはいえ、ここでは次の点を注意しておく必要がある。このケースにおいても、このようにして造り出されたユー

には、先の第一のケースにおけるユーロ市場への本源的預金の場合と同様の効果が生じる、ということである。 ロダラーが非アメリカ所在銀行部門によって借り入れられ、それが直接にか間接にかユーロ銀行へ再預金される場合 ところで、既述のように第三のケースにおいてはユーロ市場はアメリカ所在銀行の新たな投資先として機能してい

な貨幣資本の過剰下で、すなわち貸付可能な貨幣資本の有利な投下先が存在しない、あるいはそれが著しく制限され しかしこの第一、第二のケースにおいても、そのようなユーロダラーの増加が、アメリカ金融市場における貸付可能 る。これに対して第一、第二のケースではユーロ市場はアメリカ所在銀行の貸出能力に対する制限として機能した。

限は)アメリカ所在銀行にとって必ずしも経営上のマイナス効果を意味するものではない。 は、アメリカ所在銀行の預金コストの軽減として作用するのであり、その意味で、アメリカ所在銀行にとってもアメ ているような情勢下で行なわれる場合には、 そのことは(ユーロダラー増加によるアメリカ所在銀行の貸出能力に対する制 逆にユーロダラーの増加

先として機能すること、またアメリカ所在銀行にとっての貸出能力の制約は上記のように事情によってはマイナスと リカ金融市場において過剰な貸付可能な貨幣資本の処理機構として機能する側面があるのである。 ロ市場が一方ではアメリカ所在銀行の貸出能力に対する制約要因となり、他方ではアメリカ所在銀行の新たな投資 (付言すれば、ユ

ユーロダラーとアメリカ所在銀行

期限三〇日以内の大量の預金があり、オーバー・ナイトのコール預金すら含まれている。この種のユーログラー預金 金に限られるものではなく極めて複雑であるし、ユーロダラーの中にはアメリカであれば要求払預金の扱いをうける よりもユーロダラーとアメリカ所在銀行のドル預金との裁定関係は、実際には、これまでみてきた三ヵ月物期限付預 として利用しうるドル預金 (要求払預金) の量についても――たとえユーロダラー再預金がないとしてさえも――重要 らは、米銀のユーロ市場進出やIBF開設のひとつの根拠をも示していると思われるのである。) して作用しないこと、さらに貸出能力に対する制約はユーロダラー取入れによって突破することができること、これ な影響を与えうるのである。だが実際にその影響がどの程度のものであるかを推計することは著しく困難である。何 のパランスシートに何の変化も及ぼさないにもかかわらず、アメリカ所在銀行の貸出能力に対しても、また決済手段 さて以上のようにユーロ市場の存在は、ユーロダラーの形成それ自体はその直接の出発点となるアメリカ所在銀行

備率は ている。更に本章では無視したアメリカの預金保険料も実際には考慮する必要がある。 は正にアメリカ所在銀行の要求払預金と代替的であって、本章でみたような効果を語ることはできない。またアメリ カの必要準備率もしばしば変化してきたし、八○年三月の金融制度改革法以降準備制度それ自体も従来以上に変化し ように把握しがたい。更にユーロカレンシー統計自体の不連続性もある。だが次の点は確認しておく必要がある。 ーロ市場がもたらす決済手段としてのドル預金(要求払預金)の量に及ぼす拡大効果を左右する最大の要 因 は 結 (極めて小さいにしても)どの程度のものかは明確ではなく、 また何よりもユーロダラー再預金の程度も既述の ユーロ銀行についてはその準

局、

Ė

ダラー預金と裁定関係にある)非アメリカ所在銀行部門のユー

期限付預金の必要準備率と要求払預金の必要準備率との比であった。後者の比に

ロダラー預金(本源的預金であれ、再預金であれ)

の量と、

アメリカ所在銀行の

泉に占めるアメリカ所在銀行の比重増大や超短期ユーロダラーの比率増加を考慮しても、これまでのユーロダラー 対する拡大効果(再預金を考慮すればこの効果は一層大きくなる)を与えてきたことになる。そして、ユーロダラー 九程度の範囲内、期限一八〇日から四年までのものは一対五・四から一対六・五程度の範囲内となっている。したが 対四・一程度の範囲内であり、七四年一二月以降は、期限三○日から一七九日までのものは一対二・七から一対二・ 銀行で大量の預金残高をもつ銀行の期限付預金と純要求払預金の必要準備率の比は、七四年までは一対二・八から一 に相当)は一二パーセント、すなわち一対四である。またそれ以前では六○年代以降、中央準備市銀行あるいは準備市 の借手としては、多かれ少なかれアメリカ非居住者が高い割合を占めてきたのであるから、近年のユーロダラー メリカ所在銀行部門のユーロダラー預金の増加は、この間先の比に示されているような決済手段としてのドル預金に カの四年あるいは三年半以上の長期の期限付預金に対応する若干の長期物ユーロダラー預金、これらを除く他 って、期間三○日以内というような短期のユーロダラー預金や、八○年一一月以降に必要準備がゼロとなったアメリ ついてみれば、八○年一一月以降、大量の預金残高をもつ銀行については、 期間四年以上、八二年四月以降は三年半以上のものはゼロパーセントである)、純決済勘定(本稿でいう要求払預金 非個人期限付預金は三パ 但

1

ン ŀ

て小さなものではなかったといわねばならないであろう。

拡大がアメリカ非居住者の決済手段として利用しうるドル預金に与えてきた拡大効果は、ドル残高と比較しても決

本稿はもっぱらユーロ市場がアメリカ所在銀行のドル預金に与える量的効果を問題としてきた。だが、この量の問 ロダラーとアメリカ所在銀行

与えたのか、という問題である。 題とも密接に関連しつつそれ以上に重要な問題は、 ユーロ市場の存在がドル預金の利用形態に一体どのような変化を

の分析である。 はさらにより立ち入った分析が必要であるように思われる。それはユーロ市場におけるインター・バンク市場の機能 引形態と結びつけて説明されてきたものである。だが、こうした点を踏まえつつも、ユーロ市場の性格の解明の為に 投機資金も含めて、「資金」利用の自由さと容易さはユーロ市場の特徴をなすものである。この特徴はこれまで、ユ きたものであり、これらは累積債務問題の一因たる途上国への大規模な貸付を可能とした武器でもあった。総じて、 ンなどの貸付方法は、ユーロ市場に固有のものではないが、ユーロ市場において発達しまた最も大規模に利用されて 例である。また中長期資本の移動という点についてみると、ロール・オーバー・クレジットやシンジケート・ 「はじめに」でも記したように、ユーロ市場の自由な国際的短期資本移動の媒体としての性格は、こうした問題の 市場には各国内の既存の諸規制が存在しないということや、無担保大口の卸売市場というようなユーロ市場の取

ろう。 籍銀行論の展開とのかかわりで若干言及されてきたものの、本格的な理論的研究は今日なおきわめて乏しい分野であ 点をあててきたことと関係していると思われる。たとえばユーロ市場の研究に大きな影響を与えてきたBIS年報は ロ市場の分析が、ユーロカレンシーの源泉と使途、すなわちユーロ銀行への預金者とその最終的な利用者の問題に焦 この点はこれまで、実務的な紹介や解説を除けば、「信用創造」論争や「最後の貸手論」とのかかわりで、また多国 近年変化はあるものの――伝統的にユーロカレンシーの使途と源泉に注意を払ってきた。ユーロ市場に関する最 ユーロ市場におけるインター・バンク市場の研究の乏しさの一因は、資料の制約もさることながら、従来ユー

性格上ある意味では当然のことであろうし、またBIS年報がユーロ市場の分析に大きな寄与をしてきたのは周知の の「媒体」そのものではなく「資金移動」に分析の焦点を置いたということに他ならない。このことはBIS年報 初の統計を発表した第三四回年報はこう記していた。「全般的傾向として銀行がその外貨資産をどこで獲得したかと の為に除外さるべき重複部分であった。これは「国際間の資金移動の媒体」(BIS第四一回年報)としてのユーロ市場 っとも興味ある事柄である」。ここでは、インター・バンク市場での取引は、ユーロカレンシーのネット規模の推計 いう問題と最終的に銀行がそれをどのように処置したかという問題」すなわち「純源泉および純使途」の問題は「も

事実であり今後もそうであり続けるであろう。

しているという理由以上に、このユーロ市場におけるインター・バンク市場の分析が不可欠だということが念頭にあ 銀行間市場も拡大するにいたった。それは短期資金を貸手から借手へと国際的に流通させる道を作るのに役立った。」 報は一方でこう書いていた。銀行の外貨取引の拡大の「過程において、米ドルおよびその他外貨による預金の活発な る限りでは、 本稿がその副題を「……予備的考察」としたのは、本稿の分析が基本的な整理に留まり具体的分析をひとまず除外 だが最終的な使途と源泉を媒介するこの「媒体」=インター・バンク市場そのものが「ブラック・ボックス」であ ユーロ市場の「媒介」機能の意味も十分に把握しえないことは明らかであろう。すでに先の第三四回年

(一九八三年一○月四日)

ったからに他ならない。